

# 環境アセスメントの国際展開：

## 環境インフラ海外展開の側面から



環境省大臣官房環境影響評価課長 熊倉基之

### はじめに

本年7月に環境省が公表した「環境インフラ海外展開基本戦略」においては、気候変動の緩和及び適応、廃棄物・リサイクル、浄化槽、水環境保全といったインフラ輸出の対象分野別に戦略を示しているが、それらに共通して重きをなすのが、環境アセスメントの対応である。環境インフラ輸出の主な対象地域としてまず挙げられるのがアジアだが、アジア各国はそれぞれの地域的事情を受けて、環境アセスメントの制度整備や執行において様々な課題を抱えており、我が国と共通する部分もある。我が国のインフラ関係事業者によるアジア諸国への進出を円滑化するためには、各国の環境アセスメント関係者（行政庁、国際機関、アセスメント事業者等）との政策交流を通じて、環境アセスメント制度の整備や執行に関して、相互理解と相互発展を図り、また、各国の環境アセスメント制度の内容や運用に関する情報を我が国のインフラ輸出関係者に発信していくことが必要である。そうした取組を通じて我が国のインフラ輸出展開が円滑になること、さらには我が国の環境アセスメント・コンサル業界の海外展開が促されることも期待される。

### 1. アジア各国の環境アセスメント制度の整備状況

アジア各国の環境アセスメント制度は、早期に導入された国（韓国では1981年に環境アセスメント手続を導入。個別法は1993年に制定）から近年に導入された国（ミャンマーでは2015年に正式な環境アセスメント手続を導入）まで、導入時期には差があるが、全体として制度整備がなされているといえる。また、その中でも、ベトナムや韓国等では、上位計画段階から環境影響評価を実施する戦略的環境アセスメント（SEA）を既に導入しているなど、SEA

導入が検討課題である我が国が学ぶべき点は多い。

一方、アジア各国においては、地域によっては、環境影響評価に関する技術的能力が不十分であること、また、環境アセスメントを実施する事業者が要求事項を認識していないこと、そして環境影響評価を実施するインセンティブが欠けていることなどにより、環境影響評価の質に悪影響が生じているといわれることもある。

こうした状況の下、援助機関が東南アジア各国に対して積極的に制度整備に係る支援を展開している。JICAはミャンマーにおいて審査能力向上のツール開発やコンサルタントの暫定登録制度整備支援などを実施。USAID（米国国際開発庁）は、メコン地域における環境アセスメントの公衆参加に関するガイドラインの策定の支援などに取り組んでおり、ADB（アジア開発銀行）は、法制度整備やガイドライン策定、審査官のトレーニングなどを各国で実施。世銀も公衆参加ガイドラインやセクター別ガイドラインの策定を支援。デンマークやフィンランドなども支援に積極的である。

このような国際的な支援によって各国の制度整備は確実な進展が見られるが、それはすなわち、各国の制度は変化のスピードが速いということを意味するのであり、我が国としてそれら変化に遅れることなく、各国の制度を把握していくことが重要である。

### 2. 環境アセスメントに係る我が国の国際取組

#### (1) アジア各国の情報収集

各国の環境アセスメント制度はその国の発展状況や社会状況によって様々である。環境省においては、これまで、特に東南アジア諸国を対象にして環境アセスメントの制度整備状況や運用状況について、各国別にガイドブックとしてまとめており、環境省が管理運営する環境アセスメント関連のウェブサイト、「環

境影響評価情報支援ネットワーク」に掲載されている (<http://www.env.go.jp/policy/assess/8-2overseas/index.html>)。ここではカンボジア・インドネシア・ミャンマー・韓国・タイ・ベトナム・ラオスの7か国について、事業者に求められる手続きフローを含む環境アセスメント制度の基礎情報やその実施実績、公衆参加の状況、現地政府の実施機関や環境コンサルタント、実際のアセスメント事例などが示されており、各国に事業展開しようとする企業が参考とすることが想定されている。一方、カンボジアでは2017年に新しい環境法が成立する見込みとされており、また制度の見直しに着手している国もみられるなど、各国の環境アセスメントの制度は発展や更新を繰り返している。このため、環境省としても、各国の環境アセスメントの関連情報を引き続き注視していく必要がある。

## (2) 国際連携の推進

望ましい環境アセスメント制度は、各国の経済産業構造及び地域的社会的な特性の変化に応じて変容すべきものである。そのため、我が国が世界の主要な国々と連携を深め、その直面する課題と対応状況を共有し、相互に学び合うことは、我が国の制度の発展に資することにつながり、有益である。

こうした考え方の下、2016年5月に名古屋で開催されたIAIA(国際影響評価学会)の機会に合わせて、「アジア地域における環境影響評価に関する国際会議(アジア環境アセス会議)」が環境省主催により開催された。この会議には、アジア15か国の環境アセスメントに関する担当局長クラスの政府関係者や専門家を中心として、米国・豪州の政府関係者及び国際援助機関(ADB、世界銀行、IFC、JICA、JBIC等)の関係者など、約100名の参加者が集まった。会議では、環境影響評価に携わる関係者のネットワーキング、課題の解決に向けたニーズとグッドプラクティスのマッチング、各国間や国際機関等との連携に向けたきっかけづくり、将来の政策ビジョンの形成が図られた。議長サマリーとしては、アジア全体で持続可能な開発を実現していくため、環境影響評価制度の強化を促進するべき旨、そのために、環境アセスメントの適切な実施の促進に向けて各国が相互に学びあうことが有意義である旨が示され、この会議で構築され



たネットワークの強化を通じて、参加者のコミュニケーション及び協力を継続していくことに期待が示された。(写真はアジア環境アセス会議の様子)

また、環境アセスメントに関する国際的な学術ネットワークであるIAIA(国際影響評価学会)に参加し、人的ネットワークを構築し、アジアのみならず世界全体の潮流を把握していくことも重要である。本年4月にカナダ・モントリオールで開催された同会議のテーマは「環境アセスメントの気候変動対策への貢献」であり、パリ協定に基づく更なるCO2排出削減を進めるための環境アセスメントの役割などについて、各国の最新事例が共有されるなどした。

## 3. 今後の取組の方向性

環境省としては、アジア各国との連携強化を目指して、昨年アジア環境アセス会議に参加した政府関係者や専門家同士のネットワークを通じて、アジア各国のEIA制度の動きに関する記事の情報発信と共有を実施している。これまでに発信・共有された英文記事は環境省ウェブに掲載されている (<http://www.env.go.jp/policy/assess/7-2asiaarts.html>)。こうした取組を通じて、当該ネットワークが維持・発展していくことを模索している。

これらの情報発信に加え、インフラ輸出展開を行う事業者の参考とするべく、アジア各国の制度整備に関連した情報をまとめたガイドブックを発展させていく。また、専門家交流等を通じた二国間協力の推進も、情報収集や人的ネットワークの形成を通じて、環境インフラ海外展開を側面から支援していくことにも繋がるものであり、今後推進してまいりたい。